

総務課 防災・危機管理係より区・集落組合長の皆様へのお願い

日頃より町防災行政にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

災害発生時に行政と区・集落組合、自主防災会が迅速緊密に連携して対応を行うため、以下に記載する項目についてご協力をお願いいたします。

下記「□」にチェックを入れていただき、ご確認をお願いいたします。

【自主防災会の活動について】

□1. 防災アプリケーションの登録について

町では令和4年度よりスマートフォンによる防災アプリケーション「ふじみ防災行政ナビ」の運用を開始しています。発災時にはアプリを通じて避難所の開設を依頼するとともに、住民に避難指示等を配信します。また、平常時には防災関係の事務連絡等にも使用しております。

登録方法については、令和6年最終区長会にてお配りしておりますので、ご確認ください。

ご不明点等ございましたら担当までご連絡をお願いいたします。

□2. 緊急時連絡体制の整備について 別紙1

令和元年台風19号等の教訓を受け、町と区・集落組合（自主防災会）との災害時における緊急時連絡体制の整備を進めます。別紙1の手順に沿って連絡先のご提出をお願いします。

□3. 防災資機材の管理について

災害時に発電機が動かない等の事態に陥らないように、また、誰が倉庫のカギを管理し開錠を行うか等、有事の備えについてあらかじめ点検を実施し、組織内での周知を図ってください。

また、土のう等の水防資材は平時より各組織でご準備をお願いします。

【町の防災事業について】

□1. 自主防災会連絡会の開催について

第1回を2月4日（火）に、第2回を7月頃を実施する予定です。

会場はコミュニティ・プラザを予定しており、詳細については文書やアプリにてご連絡いたします。

□2. 町総合防災訓練の実施について

3月9日（日）、9月7日（日）の実施を予定しています。内容については後日ご連絡いたします。

□3. 自主防災会の強化について

(1) 各種補助金の活用について

防災資機材や自主防災会の活動費に対する「自主防災組織支援事業補助金」や防災士養成研修講座の受講費を補助する「防災士育成事業補助金」等の補助事業を実施していますので、積極的にご活用ください。

(2) 防災対策支援事業、防災啓発事業について

地区防災マップや地区防災計画の作成支援を行っています。また、防災出前講座や防災資機材等の貸出しを行っていますので、ぜひともご相談ください。

富士見町役場 総務課 防災・危機管理係

電話：0266-62-9326(直通)

Mail：bousai@town.fujimi.lg.jp

区・集落組合長 様
自主防災会長 様

総務課 防災・危機管理係

緊急時連絡体制の整備について（依頼）

日頃より、町防災事業へのご理解、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

表題につきまして、災害発生等の緊急時に町と区・集落組合、自主防災会が迅速に連携するため、連絡体制の整備を行います。

つきましては、期限までに下記の手順に沿って入力・回答いただきますよう、お願いいたします。

記

1 回答内容

緊急時に町から区・集落組合に連絡を行う際の、職名・氏名・メールアドレス・携帯電話番号（最大3名）

2 回答方法

スマートフォンやPCにより、下記のQRコードまたはURLから入力ページを開き、質問に回答してください。

【QRコード】



【URL】 <https://logoform.jp/form/gyhs/450496>

3 回答期限

令和7年1月31日（金）

4 その他

不明な点等ございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

富士見町役場 総務課 防災・危機管理係
電話：0266-62-9326(直通)
Mail：bousai@town.fujimi.lg.jp